

年末調整

の手続きは

事前予約を

混雑緩和のためご協力をお願い致します。

ご予約はこちらへ↓

予約時に従業員数をお伝え下さい。



03-5676-0751

受付期間 (土日祝は閉館)

12月▶15日(木)~23日(金)

1月▶5日(木)~20日(金)

午前

10:00~

10:20~

10:40~

11:00~

午後

13:00~

13:20~

13:40~

14:00~

14:20~

14:40~



年末調整のご相談の際に
ご持参ください



- 源泉税の納付書
 - ┆前期分(1~6月分)の控
 - ┆税務署より届いた納付書
- 源泉徴収簿・扶養控除等申告書
- 控除証明書等
 - ┆生命保険、個人年金、国民年金、
地震保険等の控除証明書
 - ┆国民健康保険の支払額の合計
- マイナンバー番号
 - ┆事業主と従業員分を確認する
- 前年分の年末調整の書類

源泉徴収・

年末調整



従業員・アルバイトや専従者に
給与や賞与を支払う事業主は、所
定の方法により所得税及び復興特
別所得税の税額を計算し、その所
得税額を支払金額から差し引い
て、国に納付する源泉徴収事務を
行います。

年末12月の給与・賞与額が確定
後、年間分の源泉徴収票・給与支
払総括表を作成し、受給者のお住
まいの自治体へ提出・源泉徴収票
を従業員へ交付します。

申告会では上記期間中に作成・
提出のサポートを行っております。